

高額療養費制度の見直しについて（お知らせ）

負担区分		自己負担	自己負担限度額（月額）		年間上限
			① 外来（個人ごと）	② 外来＋入院（世帯単位）	
現役並み所得者Ⅲ		3割	270,300円＋（総医療費－901,000円）×1％ （過去12か月で4回目以降は、140,100円）		1,680,000円
現役並み所得者Ⅱ			179,100円＋（総医療費－597,000円）×1％ （過去12か月で4回目以降は、93,000円）		1,110,000円
現役並み所得者Ⅰ			85,800円＋（総医療費－286,000円）×1％ （過去12か月で4回目以降は、44,400円）		530,000円
一般Ⅱ		2割	22,000円	61,500円	
一般Ⅰ		1割	【外来年間上限216,000円】	（過去12か月で4回目以降は、44,400円）	
低所得者	Ⅱ		11,000円 【外来年間上限96,000円】	25,700円 （過去12か月で4回目以降は、24,600円）	290,000円
住民税非課税	Ⅰ		8,000円	15,700円	180,000円